

表彰制度「JATA SDGs アワード」 実施概要

2023年度より「働き方・休み方改革、ダイバーシティ推進」に関する JATA 会長表彰制度を拡大した「JATA SDGs アワード」を以下のとおり実施します。

募集案内HP：

https://www.jata-net.or.jp/about/page-24549/sdgs_award/2023_entry/

(TOP > JATAについて > サステナブルへの取組み > SDGs アワード > 第1回「JATA SDGs アワード」応募開始について)

1. 実施目的

- (1) 会員会社が実施している持続可能な開発目標（以下、SDGs という。）達成に向けた優れた取組みを表彰することで、旅行業界における取組みを推進する。
- (2) SDGs の概念を理解しているものの、「どのように取組むべきか」、また「何から始めるべきか」といった声に対して、会員会社の事例を広く周知・共有することで、各会員会社における主体的な取組みを後押しする。
- (3) 各会員会社が実践事例に触れることで、将来のあるべき社会や自社の姿を自発的に考える機会とすることで、各社のイノベーションの創出を促進する。

2. 表彰対象・期間

- (1) 対象：JATA 正会員による SDGs 達成に向けた優れた取組み
- (2) 対象期間：2022年4月～2023年3月に実施した活動及び事業
または、近年継続して実施した活動及び事業にあって、上記期間内に効果が見られたもの

3. 応募要件

応募は「活動・事業」毎とする。

- (1) 1社で複数の応募を可能とする。
- (2) 会社全体での取組みが必須条件ではなく、部署、グループによる取組みも対象。
また、複数企業が連携した取組みも可能とする。
- (3) 社内向け（社内における SDGs 教育等）及び社外向け（旅行者への働きかけ等）の取組みのいずれも対象とする。
- (4) 過去に受賞した会社も別の取組みであれば応募は可能。

4. 表彰内容・部門

大賞	優秀賞のなかで最も優れた活動及び事業等であり、模範となる内容	全体で1件
優秀賞	優れた活動及び事業等であり、他社に奨励できる内容	部門毎で1件
特別賞	取組みに創意工夫が見られ、今後の発展性が期待される内容	部門毎で1件
奨励賞	SDGs 達成に資する取組みであり、事例として他社の参考になる内容	制限なし

- 【表彰部門】** ※「JATA SDGs アワード」表彰における部門分け。
 ※ 記載のキーワードや事例は一例。
 ※ 応募された取組みの各部門への振り分けは事務局により実施。

①社会・人権 部門	貧困、健康福祉、教育、ジェンダー及び機会均等等に関する内容 (主に、SDGs の 目標 1. 2. 3. 4. 5. 11. 16.)
------------------	--

＜キーワード＞

フードバンク、
 貧困の連鎖、
 健康寿命、
 教育格差、多国籍、
 ハラスメント、
 災害対策等

具体例

- ・従業員が専門知識を活かし、グローバルな環境問題や多様性尊重などをテーマにした出前授業を全国の学校やイベントなどで実施。
- ・在宅勤務者の増加に伴う、健康上の留意点や自宅でできるストレッチ情報やメンタルヘルスケア等の情報をオンラインにて定期的に配信し、従業員の心身をケア。

②経済・産業 部門	労働、産業、技術及びエネルギー問題等に関する内容 (主に、SDGs の 目標 7. 8. 9. 10. 12.)
------------------	---

＜キーワード＞

再生可能エネルギー、大量生産・大量消費・大量廃棄、
 伝統の継承、IOT、
 ワークライフバランス等

具体例

- ・会議及びイベントの主催者または会場が会場等で使用した電力の一部について、カーボン・オフセットを用いてCO2の排出量を削減（CO2 ゼロ MICE）。
- ・事前に顧客へヒアリングを行い、必要量を確認することにより、食品ロスを削減。

③地球環境 部門	海洋資源、森林資源、生物多様性及び気候問題等に関する内容 (主に、SDGs の 目標 6. 13. 14. 15.)
-----------------	---

＜キーワード＞

水不足、地球温暖化、魚の乱獲、動植物の密猟・違法取引、森林伐採等

具体例

- ・QRコードを利用した情報提供手段を導入し、紙パンフレットを廃止。
- ・外来生物のゲームフィッシングなど結果的に繁殖につながりかねないものや、地域における自然の価値を損なう行動とならぬように留意したアクティビティの提供。

④共創 部門	協働・連携を軸とした内容 (主に、SDGs の 目標 17.)
---------------	------------------------------------

＜キーワード＞

産学官民の連携、
 パートナーシップ
 の強化、技術支援等

具体例

- ・同業他社と協働して各社の輸送を効率化したスマート物流サービスを実現。
- ・官民一体で街づくりを推進し、街道沿いの花の植栽など地域との交流を深めるイベントを開催。

5. 審査方法

審査委員会を開催し、以下要領にて審査を行う。

審査委員は以下のとおり。(6名)

委員長	： JATA 社会貢献委員会委員長	坂元 隆氏
副委員長	： JATA 経営委員会委員長	拝郷 寿夫氏
委員	： 国土交通省 観光庁 参事官	高橋 泰史氏
	株式会社 JTB 総合研究所 主席研究員	熊田 順一氏
	グローバル・サステナブル・ツーリズム協議会 (GSTC)	貝和 慧美氏
	一般社団法人日本旅行業協会 理事長	志村 格氏

(敬称略・順不同)

6. 審査要領

(1) 以下①～⑧の審査項目について、それぞれの観点から応募内容の評価を行う。

(2) 審査項目毎に審査委員がその優劣に応じて5点を満点とした得点を付与する。各項目の得点を合算し、総得点により「大賞」、「優秀賞」等を決定する。

なお、審査項目の①または③のいずれかが1点の場合にはSDGsの達成に資する取組みとはみなされないものとし、表彰の対象外とする。

- | | |
|-------|---------------------------|
| ① 貢献度 | 目標達成へ寄与する活動・事業か |
| ② 包摂度 | 「誰一人取り残さない」の理念に則った取組みか |
| ③ 持続性 | 無理のない活動・事業であり、今後も継続できるか |
| ④ 参画度 | 主体的に取り組んでいる活動・事業か |
| ⑤ 透明性 | 取組の状況や成果を対外的に公表しているか |
| ⑥ 汎用性 | 他社でも取組める活動・事業か |
| ⑦ 共創度 | 多様な立場のステークホルダーと協働する活動・事業か |
| ⑧ 創造性 | 新しい価値創造につながる活動・事業か |

7. 応募方法

所定の応募申込書(応募フォーム/ホームページよりダウンロード)に必要事項を記入の上、関連資料があればあわせて、応募フォームもしくはEメールで提出する。

応募締切日：2023年3月31日(金)23時59分

8. 表彰

受賞者は2023年5月(予定)に発表する。

表彰は2023年7月(予定)に行い、表彰状を授与する。

9. 2023年度スケジュール(予定)

- 2023年1月：募集開始
- 3月：募集締切り
- 5月：審査委員会開催
- 6月：受賞者発表
- 7月：表彰

以上